千葉県我孫子市「古利根の森」にみる森林管理・利用の ための「協議システム」に関する調査研究資料

秋庸敬恵

Records of the Research on the Decision-making System of the Forest Management and Use in the 'Furutone Forest', Abiko City, Chiba Prefecture

Takae Akihiro

I. はじめに

近年、地域住民や都市住民、行政、森林所有者などの関係者がパートナーシップを形成し、地域社会全体として森林管理・利用を行う参加型森林管理・利用システムが定着しつつある。このシステムでは、関係者が単に森林管理に協力するだけでなく、森林管理・利用のあり方について合意形成を行う協議の場をシステムの一部として取り入れているケースが少なくない。これまで筆者は森林管理・利用に関する関係者による合意形成システムを「協議システム」とよび、その形成過程の考察や「協議システム」の類型化・モデル化を行ってきた(秋廣、2005;2007;佐竹(秋廣)、2005)。しかし、「協議システム」が実際にどのように運営され、どのような課題を抱えているかについては、より詳細な事例研究を行わなければ解明できない。

そこで、筆者は千葉県我孫子市「古利根の森」の事例を対象に、森林管理・利用のための「協議システム」が確立した直後から2007年現在にかけて、関係者に対する聞き取り調査・アンケート調査・ボランティア活動および運営会議への参与観察などを実施して「協議システム」に関する詳細な研究資料を得た。本稿ではその調査結果および収得した研究資料について報告する。なお、「古利根の森」における「協議システム」確立までの詳しい経緯は秋廣(2000a:2000b)で、「古利根の森」の「協議システム」の現状と課題に関する考察は秋廣(2008)で既に報告した。

Ⅱ. 調査研究の方法

1. 調査方法

「古利根の森」における「協議システム」の実態を明らかにするため、関係者に対し下記の調 香を実施した。

- ① 「古利根公園みどりのボランティア」(現在「我孫子市みどりのボランティア」と改称,以下「みどりのボランティア」という)の運営会議への参与観察(2000年4月~2002年8月)
- ② 我孫子市公園緑地課に対するアンケート調査 (2007年9月) および聞き取り調査 (2000年4月~2002年8月, 2007年9月)
- ③ 「みどりのボランティア」会員に対する聞き取り調査 (2000年4月~2002年8月,2007年9月,2007年11月)
- ④ 「みどりのボランティア」運営会議が毎月発行するボランティアニュースの解析
- ⑤ 「古利根沼及びその周辺樹林地等の保全活用を考える懇談会」(以下「古利根沼懇談会」) に 関する行政資料の解析

本稿では、まず「古利根の森」における住民参加・パートナーシップによる森林管理・利用システムおよび「協議システム」の特徴を理解するため、調査地である「古利根の森」および周辺環境保全の経緯、本稿で対象とする「古利根の森」の範囲と所有関係、「協議システム」の概要を整理した。

次に、②で得られた我孫子市公園緑地課に対するアンケート調査の回答結果を掲載して、行政 担当者からみた「古利根の森」における住民参加・パートナーシップによる森林管理・利用シス テムの現状と課題を概観した。

さらに、①で筆者が行った「みどりのボランティア」運営会議の開催状況や具体的な協議内容 をまとめた。

最後に、⑤の我孫子市公園緑地課から入手した「古利根沼懇談会」における具体的な協議内容をまとめ、地域社会の関係者との合意形成の現状を明らかにした。

なお、本稿では②と③で行った聞き取り調査結果、④のボランティアニュースに関する解析結果の全貌は記述しなかったが、上記の点を検討する際、必要に応じて言及した。

Ⅲ. 調査対象地の概要

1. 「古利根の森」および周辺環境保全の経緯

「古利根の森」は古利根沼周辺の樹林地で、現在我孫子市が保全を行っている森林である(図 – 1)。古利根沼周辺の自然環境は、宅地化が進み森林緑地が稀少である市内では、貴重な森林・



図-1 千葉県我孫子市「古利根の森」周辺の衛星航空写真¹⁾ 1) Google earthより作成。

水辺環境と位置づけられている(国土庁、2000)。また近隣には400世帯余りの住宅地が広がっており、住民の生活環境の一部となっている。そのため、我孫子市では1974年ごろから1981年にかけて古利根沼と周辺緑地を総合公園として整備する構想(「古利根水上公園構想」)が議論されていた(秋廣、2000a)。

古利根沼は、明治時代から大正時代にかけて行われた利根川改修工事によって生まれた沼で、改修後、廃川組合(1917年結成)が共有地として管理してきた。しかし、1987年、資金難を理由に廃川組合が解散すると、沼の所有権のほとんどが宅地開発業者へ売却され、沼および周縁の所有権のうち、開発業者が67分の65を、我孫子市が67分の2を持つこととなった。このうち、我孫子市の所有分は、我孫子市が上記の「古利根水上公園構想」に賛同した元地権者から、開発業者への売却行為以前に購入したものである(秋廣、2000b)。

これに対し、1988年、開発業者による古利根沼の埋立開発に反対する住民団体「古利根の自然を守る会」(以下「守る会」)が結成された。古利根沼周辺の住民を中心に結成された「守る会」は、行政への陳情を行う一方で、釣り愛好家やマスコミ、自然保護運動家、弁護士、議員などに呼び掛け、1991年には800人の会員を擁するに至った。

業者の開発行為を事実上困難にする県の行政指導や不況により、開発圧力が弱まると、「守る会」は1993年から自然観察会や沼のクリーン活動をそれぞれ定期的に行うようになった。この時期の活動を通じて「守る会」では、沼だけでなく森林も含めた一体的な保全が必要との認識を得た。

1994年から1995年にかけて森林所有者に相続が2件発生し、相続税の負担から開発業者への森林転売が危惧されると、「守る会」は我孫子市に森の保全を要請した。「守る会」と市が懇談会を重ねた結果、市は1997年、「古利根沼周辺整備構想」(我孫子市公園緑地課、1997)を策定するとともに、森林所有者から森林を購入・借用し、保全すべき森林を確保した。そして、「古利根沼周辺整備基本構想」における「市民参加型の整備」の一環として、1997年からササ刈りなど「守る会」による森林管理作業が行われた。

以上から、市と住民団体である「守る会」、森林所有者間に森林保全と森林管理のためのパートナーシップが成立したが、森林の近隣住民から特定の住民団体による森林管理作業について不信や不満が寄せられ、住民参加による森林管理組織の不備が指摘された(秋廣, 2000)。

そこで、市は1999年、市内に住む住民から公募した「みどりのボランティア」を結成し、住民と市による森林管理の運営体制を確立するとともに、1998年に策定された「(仮称) 古利根の森公園整備計画」(整備対象3.6ha) にもとづき、2000年3月、「古利根公園」を開園した(我孫子市公園緑地課、1999)。

同時に、近隣の自治会代表を含めた関係者による合意形成の場として「古利根沼懇談会」を設定して関係者による「協議システム」が確立した。

なお、我孫子市の構想では、「古利根公園」を含めた森林部分と古利根沼を一体的に保全・管理することを目指している。その大きな一歩として、2004年、我孫子市は開発業者が保有していた古利根沼の所有権を、市民からの公募債等を活用して完全に取得した(注1)。そして、2005年、「古利根沼周辺保全基本計画」を策定し、現在では沼周縁の森林管理作業にも「みどりのボランティア」などの協力を得て着手している(我孫子市公園緑地課、2006)。

また「守る会」は、我孫子市が開発業者の所有していた古利根沼の地権を買い取ったことで、 会の設立理由であった宅地開発の危機が去ったことから、2005年3月に解散し、新たに「ウォッチング古利根の会」の名称で自然観察活動を中心に行う団体となった。

2. 本稿における「古利根の森」(図-2, 表-1)

古利根沼周辺の森林は沼側の斜面林と現在市が住民参加によって整備している「古利根公園」

「古利根の森」整備対象約3.6ha (公園名「古利根公園」)

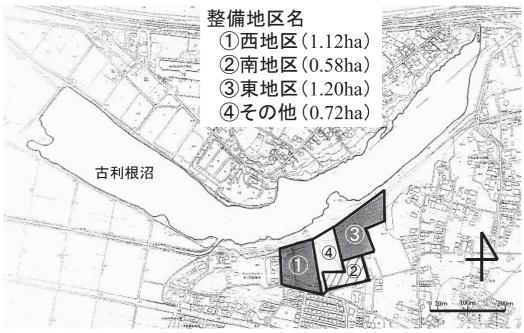


図 - 2 調査地の概要¹⁾ 1) 我孫子市公園緑地課の図「古利根公園と周辺の保存緑地」より作成。

表-1 「古利根の森」の所有関係・貸借関係

エリア	面積(ha)	所有関係・貸借関係	
①西地区	1.12	うち0.75ha市有地,0.37ha国有地(無償貸付)	
②南地区	0.58	民有地 (所有者1名) を借地	
③東地区	1.20	市有地	
④その他 (「中央ゾーン」) ¹⁾	0.72	民有地 (貸借を交渉中だが難航)	
合 計	3.62		

¹⁾ 以下, 本稿では④の部分を「中央ゾーン」と呼ぶ。

(整備対象3.6ha)を含む台地上の森林で構成される。このうち、本稿では住民参加・パートナーシップによる森林管理・利用のための「協議システム」を詳しく観察する目的から、既に地域住民や行政などの関係者による「協議システム」が確立しており、この「協議システム」にもとづく森林管理・利用が行われている「古利根公園」部分を検討対象とした。したがって、沼側の斜面林を含む「古利根公園」周辺の緑地は、本稿では検討対象としていない(注2)。そこで、便宜上、以下では「古利根公園」を「古利根の森」と呼ぶ。

「古利根の森」は大きくわけると西地区・南地区・東地区の3地区と、これらに挟まれた中央

ゾーンからなる(図-2)。これらの4つは、所有関係や市による用地取得の経緯が異なる。また森林の現況や位置づけから、「(仮称) 古利根の森公園整備計画」では、以下のように異なる整備目標が立てられている(我孫子市公園緑地課、1999)。

① 雑木林として活用するゾーン

西地区全域が相当するゾーンである。「(仮称) 古利根の森公園整備計画」(我孫子市公園緑地課, 1999) の整備計画案によれば、

「現在林床を覆っているアズマネザサや下草の除去を行い,既存種の保全や植樹などにより,クヌギ,コナラなどの落葉広葉樹の形成を目指す。特に地区西側(注:本稿の『西地区』)については、自然愛好団体(注:『(旧) 古利根の自然を守る会』をさすと思われる)によりアズマネザサなどが一部除去されていることから、この作業を継承し、『雑木林として活用するゾーン』として積極的な森づくりに取り組むとともに、現況の広場を活用した森林レクリエーションの場としても整備を行う。」

とある。

② 遷移を進めるゾーン

中央ゾーンが該当する。前掲計画書の整備計画案によれば.

「地区の中央部(注:本稿の『中央ゾーン』)に関してはタヌキやイタチの生息地として保護する目的で、『遷移を進めるゾーン』とする。」とある。

③ 雑木林を維持するゾーン

東地区と南地区が相当する。前掲計画書の整備計画案によれば、

「地区の東側(注:本稿の『東地区』)と南側(注:本稿の『南地区』)については、「雑木林を維持するゾーン」としてアズマネザサや一部のタケの除去や間引きを行い、現在のクヌギーコナラ林を残すような森づくりを行う。また、自然観察を行うための観察路や観察舎、休憩施設などを設ける。

(中略) また、『③雑木林を維持するゾーン』については疎林広場や園路を設け、より散策の 範囲を広げることとする。」

とある。

表-1は「古利根の森」における各地区別の森林の所有関係を表している。このうち、西地区と東地区は、先述した森林所有者の相続の際、市が購入・借用した地区である。まず西地区 (1.12ha) であるが、森林所有者 (1名) が相続の際、旧大蔵省 (現・財務省) に森林を物納したことから、市は旧大蔵省と契約を結び、西地区の3分の2にあたる0.75haを購入して市有地とし、残り3分の1にあたる0.37haの国有地を無償貸付することとなった。

これに対し、東地区(1.20ha)は、市が相続に直面した森林所有者から全面積を購入して、市 有地となった。

一方, 南地区 (0.58ha) は, 個人の森林所有者1名から市が借用している土地である。

最後に表-1の④その他(以下「中央ゾーン」という)(0.72ha)であるが、この部分は法人(寺院)が所有しており、市が「古利根の森」の一体的な整備に必要なエリアとして、所有者と貸借契約締結を交渉中だが、いまだ合意にいたっていない部分である。

「古利根の森」(整備対象3.6ha)のうち、2000年3月15日付けで公園として一般公開(都市公園法における告示)をされたのは図-2で示す西地区のみであった。その背景には、国有地を含む西地区の森林を都市公園風致地区として整備し、平成11(1999)年度中に供用開始することを、国有地無償貸付の条件として旧大蔵省が提示したことがある(国土庁、2000)。その後、森林内の整備が進み、2004年10月、東地区、南地区が市民開放された(注3)。なお中央部分は現在も森林所有者と貸借契約が締結されておらず、整備が開始されていない。

3. 「古利根の森」における「協議システム」の概要

図-3は「古利根の森」における「協議システム」の概要を表したものである。この「協議システム」の中核となる組織は、①我孫子市内の住民から公募された「みどりのボランティア」、

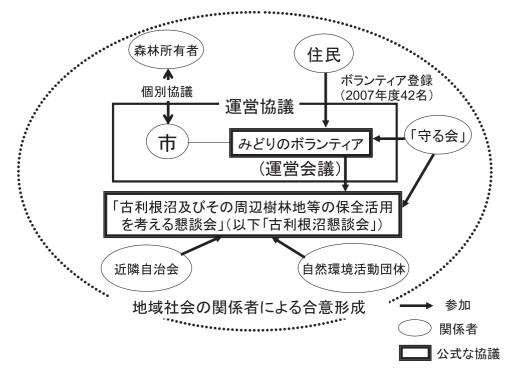


図-3 「古利根の森」における協議システムの概要

②近隣自治会、行政関係者、市内の自然環境活動団体などの地域社会の関係者による「古利根沼懇談会」の2つである。そこで、①、②の概要について以下にまとめる。

A. 「みどりのボランティア」

「みどりのボランティア」は、1999年11月、我孫子市が「(仮称) 古利根の森公園みどりのボランティアの設置及び活動実施要領」(付録資料1) にもとづき設置された。組織の概要は会長及び副会長1名、登録されたボランティアから互選された委員による運営会議であり、庶務などを我孫子市都市部公園緑地課が担当している。

2007年度現在の会員数は42名である。「みどりのボランティア」では、毎年、年度が切り替わる4月に、会員のボランティア登録手続きを書面上で行っている。具体的には、新規会員・継続会員ともに前年度末(3月)までに「みどりのボランティア」事務局である我孫子市公園緑地課あてに登録申請書を郵送またはFAXなどで提出し、「みどりのボランティア」として参加する場合の活動日等を確認することになっている。

「みどりのボランティア」では年1,2回,すべてのボランティア会員が参加できる「全体会」を開催し、年間活動計画などの承認や、会員からの意見収集を行っている。運営会議は、2004年度まで「みどりのボランティア」活動日(月1回の土日活動日)終了後に開催されることが多かったが、後述するように、現在では簡単な打合せのみにとどまっている。なお2004年度までに開催された運営会議には運営委員のほか、我孫子市公園緑地課の担当者も出席し、運営委員からの質疑応答や行政からの連絡事項の伝達を行っていた。

また,実際の活動に関する打合せや協議は,活動日当日に活動参加者全員によって行われる「始めの会」、「終わりの会」でも行われている。

「みどりのボランティア」の名称であるが、当初は活動場所が「古利根の森」のみであったため、2005年度までは「古利根みどりのボランティア」と呼ばれていた。しかし、活動場所が「古利根の森」だけでなく、「中里市民の森」にも拡大され、我孫子市内の森林保全にも関わるボランティアとして位置づけられるようになった。そこで、「みどりのボランティア」全体会での承認を得て、2006年4月から「我孫子市みどりのボランティア」に改称した。

B. 「古利根沼懇談会」

「古利根沼懇談会」は、1999年9月、「古利根沼及びその周辺樹林地等の保全活用を考える懇談会設置要綱」(付録資料2) にもとづき設置された。

要綱上の懇談会の構成員は、①学識経験者、②自治会関係者、③行政関係者、④自然環境に係る市民活動団体の代表者、⑤その他市長が必要と認めた者である。図-3で示した関係者は実際の協議における主要な参加者を表しており、④として「古利根の自然を守る会(現「ウォッチン

グ古利根の会」)が含まれている。また「みどりのボランティア」も関係者として参加している。 ③の行政関係者としては公園緑地課のほか治水課・手賀沼課など関係課担当者も参加している。 なお「古利根沼懇談会」の庶務は、「みどりのボランティア」同様、我孫子市公園緑地課が行っ ている。

「古利根沼懇談会」は、「古利根沼」近隣住民を含む地域社会の幅広い関係者が「古利根の森」を含む古利根沼周辺の自然環境の保全について合意形成を行う目的で設置され、必要に応じて開催される。

懇談会の協議内容は、最終的に我孫子市長に報告されることとなっている。「古利根沼懇談会」と市長との関係について、我孫子市公園緑地課に問い合わせたところ、「懇談会での検討内容を市長に報告することを任務とすると要綱では位置づけている。その背景として懇談会設置以前、『(旧) 古利根の自然を守る会』から毎年1回は市長及び関係課長同席で申し入れの会議があったことに対し、『1団体だけでなく自治会や関係団体も含めた懇談会にすべき』という市長からの指示があった」と述べている。

「古利根の森」における「協議システム」は、具体的な森林管理・利用に関する運営協議では市と「みどりのボランティア」運営委員による運営会議が公式な協議の場である。また地域社会の関係者との合意形成では「古利根沼懇談会」が公式な協議の場である。この2つの場における公式な協議は、現在では簡素化される傾向にあるが、その重要性は変わらない(秋廣、2008)。

一方、図-3に示した森林所有者と行政との個別協議や、図には示していないが個別の住民からの要望・苦情に対する行政の対応、「みどりのボランティア」活動日における森林管理作業のあり方に関する会員同士の話し合い等、「古利根の森」の管理・利用に関する非公式な協議が随時行われており、「古利根の森」における「協議システム」を側面から支えている。

Ⅳ. 調 査 結 果

1. 我孫子市公園緑地課に対するアンケート調査結果

2007年9月に実施した我孫子市公園緑地課に対する郵送式アンケート調査の結果を以下にまとめた。本調査で使用したアンケートの質問票は付録資料3に掲載した。

回答に関して、いくつか不明な点を後日回答者に対する問い合わせや他の関係者への聞き取り 等で確認したが、以下ではその回答にも言及した。

1-1.「みどりのボランティア」に関する回答結果

A. 「みどりのボランティア」会員数 (問1)・性別および年齢層構成 (問2)・運営委員数 (問3) まず、アンケートの回答結果から「みどりのボランティア」会員の構成に関わる結果をまとめた。 表-2は各年度の「みどりのボランティア」会員数を新規会員・継続会員別にまとめたものである。まず会員数全体では、1999年度から2003年度までは毎年50名前後で推移しているが、2004年度以降は46名から42名へと減少傾向にある。このうち、新規会員数の推移をみると、「みどりのボランティア」が結成された1999年度を除くと、2001年度の16名が最も多かったのに対し、2000年度の2名が最も少なかった。新規会員の会員総数に占める割合でみると、「みどりのボランティア」の新規会員は、毎年全体の1割から3割弱を占めているが、新規会員の参入には波があるといえる。

表-2 「みどりのボランティア | 会員数の推移 (新規・継続別)

年度	新規会員数	継続会員数	会員総数	新規会員の会員総数に 占める割合(%)
1999年度1)	49	0	49	100.0
2000年度	2	49	51	3.9
2001年度	16	38	54	29.6
2002年度	9	41	50	18.0
2003年度	12	38	50	24.0
2004年度	7	39	46	15.2
2005年度	11	36	47	23.4
2006年度	6	40	46	13.0
2007年度	9	33	42	21.4

^{1) 1999}年度は「みどりのボランティア」が結成された1999年11月から2000年3月までの5ヶ月間である。2000年度以降はその年の4月から翌年3月までの12ヶ月間である。

図 -4 は、2007年度の「みどりのボランティア」会員(会員数42名)の年齢層を男女別に集計したものである。年齢層では42名中26名(男性21名・女性5名)が「60代」であり、ついで「70代以上」が7名(男性6名·女性1名)、「50代」が5名(すべて男性)であった。「30代」(1名)、「40代」(3名)は合わせても1割弱であり、すべて女性であった。

図-5は「みどりのボランティア」運営委員数を新規委員・継続委員別にまとめたものである。 まず運営委員数全体では、会員数の推移と同様に、1999年度から2003年度までは8名から10名を 保っているが、2004年度以降は5名から6名と大きく減少している。新規の運営委員数では、 2000年度、2001年度、2005年度、2006年度が各1名、2002年度と2003年度が各2名であった。一 方、2004年度と2007年度は0名であった。

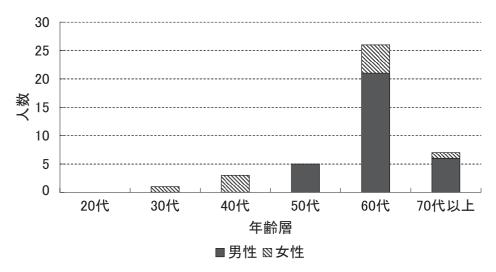


図-4 2007年度「みどりのボランティア」会員(会員数42名)の年齢構成

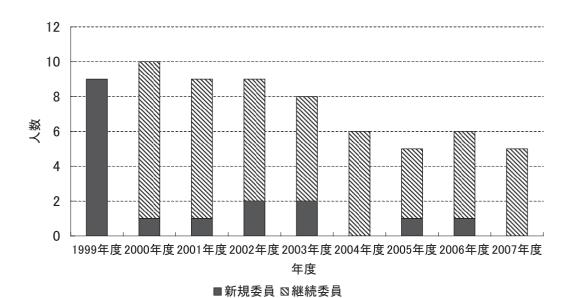


図-5 「みどりのボランティア」運営委員数の推移(新規・継続別)

B. 「みどりのボランティア」運営会議の開催状況(問4)・主な協議内容(問5)

表-3は「みどりのボランティア」運営会議の年度別開催回数を示したものである。1999年11 月の結成時から2004年度まではほぼ毎月1回のペースで「みどりのボランティア」活動日の午後 に「古利根の森」近隣の会場で運営会議が開催されていた。ところが、2005年度以降は簡単な打 合せのみで、公式な運営会議は開催されていない(注4)。

年 度	開催回数
1999年度1)	4
2000年度	11
2001年度	11
2002年度	10
2003年度	13
2004年度	13
2005年度	
2006年度	簡単な打合せのみ
2007年度	

表-3 「みどりのボランティア」運営会議の年度別開催回数

次に、「みどりのボランティア」運営会議における【主な協議の内容】として回答者が挙げた のは次の4点である。

- ① 各地区のゾーニングと作業内容
- ② 活動場所,活動日の拡大について(「中里市民の森」での活動開始,平日活動日の設置)
- ③ 炭焼き活動について
- ④ 作業道具 (チェーンソー、刈払い機の使用について)

また「みどりのボランティア」運営会議において【なかなか合意が得られなかった議題】に対する回答は、以下の通りである。

「例年, 布佐市民の森で開催している我孫子野外美術展 (ホームページあり) を古利根公園や 水辺を舞台に開催する件。

最終的には、市の判断により、現況を変えないという条件で許可をした。」

C. 「みどりのボランティア」の運営経費(問6,問7)

表-4は2006年度の「みどりのボランティア」の経常支出をまとめたものである。最も大きな支出は、「古利根の森」で行った竹(マダケ)の間伐作業等で生じた不要な竹等を我孫子市のクリーンセンターへ運搬し処分委託するための「運搬・処分委託料」(149,730円)であった(注5)。なお、「土地貸借料(炭焼)」とは、「古利根の森」のエリア外に設置している炭焼き作業場の土地貸借料である。

^{1) 1999}年度は「みどりのボランティア」が結成された1999年11月から 2000年3月までの5ヶ月間である。2000年度以降はその年の4月から 翌年3月までの12ヶ月間である。

П	I	支出金額 (円)			
消耗品費 (道具等)		82,805			
医薬材料費		5,772			
運搬・処分委託料		149,730			
土地貸借料(炭焼)	土地貸借料(炭焼)				
施設使用料(会議室)	3,000			
備品購入費(チェー	ンソー、刈払機)	59,000			
合	計	323,848			

表-4 「みどりのボランティア」の経常支出(2006年度)

また「年度に関わらずかかった大きな支出」として「物置 設置費込約13万円」を回答していた (注6)。

1-2. 「古利根の森」の所有関係(問8)・森林所有者との交渉上の課題(問9)

問8の所有関係は表-1で示したとおりである。

問9の「(森林) 所有者との交渉の現状と今後の課題についてお答えください。」に対する回答 は以下の通りである。

「南地区0.58haは所有者と3年ごとに借地契約を締結している。

中央ゾーン0.72haは現在も手つかずの状態である(整備計画では遷移を進めるゾーンとして自然にまかせるエリアと位置付けしている)。所有は宗教法人となっていることから買取にあたっては、様々な課題がある。そのため園路等部分的な借地も含めて交渉を継続している。」

1-3. 「古利根の森」近隣住民との協議の現状と課題

A. 「古利根沼懇談会」の開催状況(問10, 問11)

表 -5 はこれまでに開催された「古利根沼懇談会」の開催年月・参加者数・参加者の構成をまとめたものである。

まず「古利根沼懇談会」の開催年月であるが、2000年3月、「古利根の森」が「古利根公園」として開園される直前の1999年に2回(9月、11月)開催されている。1999年11月には「みどりのボランティア」が結成されており、第1回と第2回の懇談会は、「みどりのボランティア」の活動による「古利根の森」の新しい森林管理・利用システム導入期に開催されたものであった。

その後,2001年2月に第3回懇談会が,2006年2月に第4回懇談会が開催された。第4回懇談会は、2004年、我孫子市による古利根沼の買収後初めての懇談会であった。

参加者数と参加者の構成については、アンケートの回答結果と、後日回答者から入手した「古

開催年月	参加者数1)	参加者の構成2)
1999年9月	17名	近隣自治会代表(3団体各1名),学識経験者(2名),自然環境活動団体(1団体2名),行政(我孫子市長,公園緑地課6名,治水課1名,手賀沼課1名)
1999年11月	不詳	不詳
2001年2月	14名	近隣自治会代表(3団体各1名), 学識経験者(1名), 自然環境活動団体(1団体2名),「みどりのボランティア」代表(2名) ³ , 行政(公園緑地課5名, 手賀沼課1名)
2006年2月	13名	近隣自治会代表(4団体各1名),近隣住民(2名),自然環境活動団体代表(2団体各1名),「みどりのボランティア」代表(1名),行政(公園緑地課4名)

表-5 「古利根沼懇談会」の開催年月・参加者数と参加者の構成

利根沼懇談会」の議事要旨(付録資料4-1,4-2,4-3)に記載されている出席者の一覧から把握した。なお,第2回懇談会の詳細な議事要旨は入手できなかったため,参加者数と参加者の構成は不詳である。しかし,第2回懇談会は第1回懇談会の2ヵ月後の開催であること,「古利根沼懇談会」の委員の任期が設置要綱で2年と定められていることから,第1回懇談会の参加者数および参加者の構成とほぼ同様であると推察される。

参加者数では、第1回が17名、第3回が14名、第4回が13名であった。参加者の構成では、毎回参加しているのは、近隣自治会代表、自然環境活動団体、行政であった。これに第3回からは「みどりのボランティア」代表が加わった。

参加している近隣自治会は第1回,第3回が3団体であったのに対し,第4回は4団体であり, 「古利根沼懇談会」に参加する近隣住民の範囲が拡大したといえる。

一方,「古利根沼懇談会」に参加する行政関係課は当初3課にまたがっていたが,第4回では 事務局の公園緑地課のみとなっている。

B.「古利根沼懇談会」を含めた今後の近隣住民との協議のあり方(問12~問15)

問12の「今後も懇談会は開催される予定ですか。」に対する回答は、「わからない」であった。 ただし回答者は、「水面も含めた周辺整備に関しては必要に応じて開催したいと考える。」と付言 している。

問13の「懇談会以外に近隣住民から『古利根の森』の整備に対する意見を聞く機会はあります

¹⁾ 本表の参加者数には「古利根沼懇談会」の委員数に加え、事務局である公園緑地課担当者の人数が含まれている。

²⁾ アンケートの回答と、後日回答者から入手した「古利根沼懇談会」の議事要旨に記載されている 出席者一覧から、参加者の構成と内訳人数を作成した。

³⁾ アンケートの回答には記載されていなかったが、上記の議事要旨には「みどりのボランティア」から2名が新しく委員として参加したとの記載がある。

か。」に対する回答は、「ある」であった。

問14の「問13で『ある』とお答えの場合にお聞きします。具体的にどのような方法で、どのような意見が寄せられていますか。」に対する回答は以下の通りである。

「『古利根の森』整備に関しては、みどりのボランティアを中心に市民参加で進めていくという 方針で進行中のため特に意見を聞く場を持つという考えはない。

水辺を含めた周辺の整備については、平成17(2005)年度に基本計画を策定した際に、パブリック・コメントを実施した。メール・手紙で4名の方から意見を得た。具体的には、不法投棄に関すること、車輌進入禁止に関すること、水質に関すること、各ゾーンの整備内容に関することなどであった。

最後に、問15の「今後近隣住民との協議について行政担当者としてはどのような方法が望ましいとお考えですか。」に対する回答は以下の通りである。

「住民個々からの苦情・要望には、その都度対応している。ただし、整備の基本方針に関わる ような内容であれば自治会単位でまとめて懇談会等で協議したいと考えている。

『古利根沼懇談会』については、現在、重要な案件がないことから休眠中の状態である。そのため、定期的な開催ではなく、必要な案件が出た時に随時開催したいと考えている。」

1-4. 「古利根の森」の利用状況と今後の展望

A. 「古利根の森」の利用状況(問16)

問16の「現在,地域住民によってどのような利用がされていますか。日常的な利用に加えて,イベントの開催などがございましたら併せてお答えください。」に対する回答は以下の通りである。

「地域住民は主に散歩等に利用している。『古利根の森』におけるイベントは、現在特に行われていない。以前行っていた『みどりのボランティア』主催の自然観察会や子供たち(親子を含め)を対象とした『里山あそび』など実施していければと考えている。」

B. 「古利根の森」の利用に関する今後の展望(問17)

問17の「今後『古利根の森』を地域住民にどのように利活用してほしいとお考えですか。将来の展望等ございましたらお答えください。」に対する回答は以下の通りである。

「基本的には、名称にもあるとおり自然観察の森として散策や環境学習に利用していただきたいと思う。

ただ、やや暗いイメージがあるため徐々に樹種変換していき明るい雑木林にしたいと考えている。

将来的には沼との一体的な整備を図り、より多くの市民が訪れる森にしたいと思う。」

1-5. 「古利根の森」の整備状況と今後の課題

A. 「古利根の森」の地区別整備目標と整備状況(問18)

表-6は「古利根の森」の整備目標と作業内容について、回答者が添付した我孫子市公園緑地課の資料(「当面の『古利根自然観察の森』の森づくり案」)を転記したものである。

表-6の「特徴・当面の方向性(観察コース)」は各地区の整備目標を指し、「当面の作業内容」は整備目標を踏まえた具体的な作業内容となっている。いずれも「(仮称) 古利根の森公園整備計画」に沿ったものであるが、具体的な整備目標や作業内容には、「みどりのボランティア」運営会議での合意内容が反映されている。

B. 「古利根の森」の整備上困難な点(問19)

問19の「『古利根の森』を整備する上で、何か困っていることはありますか。あれば具体的にお答えください。」に対する回答は以下の通りである。

「中央ゾーンの民有地が公園の分断要素となっていることである。将来的に墓地や寺になると イメージ的にもどうか不安である。

ただ、生態系としては、このような手入れされていないヤブがあることは、タヌキやウグイスの生息場所として必要なのかもしれない。」

C. 「みどりのボランティア」会員に対する要望と運営上の課題(問20)

問20の「行政としてボランティア会員に望むことや運営上の課題はありますか。あれば詳しくお答えください。」に対する回答は以下の通りである。

「発足当時は約50名の会員が、それぞれの考えを持ち、時々意見がぶつかり合うこともあったが、 結成から8年が経過し、会長の下、それぞれがお互いの意見を認め合い、ボランティアとして出来 ることを出来る時に出来るだけやるという本来のボランティアとして望む姿になっていると思う。

行政としては、整備の基本方針の範囲であれば、口は出さないという姿勢で臨んでいる。

この『古利根の森』は、『みどりのボランティア』事業の拠点として、また、我孫子の市民参

表-6 「古利根の森」の整備目標と作業内容1)

X	特徴・当面の方向性(観察コース)	当面の作業内容
西	常緑樹と落葉樹の混交林とスギ林の観察コー ス	●当面は現状をなるべく生かし、積極的な間 伐ではなく、間伐は枯れ木やスギのみとす る
	●常緑樹, 落葉樹, 低木など多種類の樹木観察ができる地区	●下刈りなどの基本作業を中心
	●古利根沼を展望できる広場	●樹木の名札付けや名札交換を行なう
	●芝原城址の空掘跡散策	●落ち葉かきを実施し、多様な下草を期待する
	●低木(コウヤボウキ,マンリョウ,カラタチ バナ)や草花(スミレ,ラン,ユリ)の観察	●低木の保護柵修理
	◆大きなヤマザクラの樹◆ユリヤマ復活を目指す◆カブトムシ柵	●枯れ木、枯れササ・タケのヤマの整理 ●公道や園路はき
	◆木イチゴ, クリが採れる地区◆WC, 水道	
東	落葉樹林の明るい林の観察コースと竹林の観 察コース	●シラカシ,シロダモなどの常緑樹の間伐を 積極的に行なうが、シラカシの大木は一部 残す
	●明るい林へ移行する地区	●間伐後明るい林に移行する。
	●タケノコ, アケビ, タラの芽採りのできる 地区	●風除けのため北側ササは,現状程度は残す。
	●植樹や萌芽更新,実生などで木々の生長が 観察できる地区	●竹林の整備としてマダケ伐り
	●竹林の風情を楽しめる地区	●植樹や移植を積極的に行う
	●古利根沼を展望できる場所	●散策路の整備・散策路の追加
	●カブトムシ柵	●枯れ木、枯れササ・タケのヤマの整理
	●芝原城の第2の空掘	●民有地との境界確認
南	コースは未定	●借地であるのでアズマネザサ,マダケ, 枯れ木以外は当面は伐採しない
	●タケノコ採りのできる地区	●民有地との境界確認
	●カブトムシ柵	●マダケ伐りが中心作業→炭焼き用に
	●炭焼き用マダケ乾燥場所	●マダケ伐採後は散策路案の提案
		●散策路周辺の整備
		●枯れ木、枯れササ・タケのヤマの整理

1) 我孫子市公園緑地課の資料(「当面の『古利根自然観察の森』の森づくり案」)を転記。

加の森づくりのモデルケースとして考えている。出来れば、会員の方々が、ここで得た知識や技術をいかして、それぞれの地域でリーダーとして活躍していただき、全市的に広げていただければ幸いである。

欲をいえば若い会員が増えてくれるといいと思う。」

2. 「みどりのボランティア」運営会議の開催状況と協議内容

表-7-1から表-7-10は、筆者が参与観察した「みどりのボランティア」運営会議(以下「運営会議」という)の開催年月日・会場・参加者数・主な協議内容をまとめたものである。

筆者が「みどりのボランティア」運営委員として運営会議に参加していたのは、2000年4月から2002年9月の期間である。この期間で、実際に運営会議に参加したのは、以下の年月日の運営会議である。

- (1) 2000年度の運営会議(2000年4月~2001年3月)
 - ① 2000年4月8日(土), 2000年5月13日(土) (表-7-1)
 - ② 2000年6月10日(土), 2000年7月8日(土) (表-7-2)
 - ③ 2000年10月14日(土),2000年11月11日(土)(表 -7 -3)
 - ④ 2001年1月13日(土), 2001年2月10日(土) (表-7-4)
 - ⑤ 2001年3月10日(土) (表-7-5)
- (2) 2001年度の運営会議(2001年4月~2002年3月)
 - ① 2001年4月14日(土), 2001年7月8日(日)(表 -7 -6)
 - ② 2001年9月9日(日), 2001年12月8日(土) (表-7-7)
 - ③ 2002年1月13日(日), 2002年2月9日(土) (表-7-8)
- (3) 2002年度の運営会議(2002年4月~2002年9月)
 - ① 2002年4月13日(土), 2002年6月8日(土)(表 -7 -9)
 - ② 2002年9月8日(日) (表-7-10)

公園緑地課に対するアンケートの回答から、運営会議の年間開催回数は、2000年度は11回、2001年度は11回、2002年度は10回である。この期間の運営会議は原則、月1回、定例活動日の午後1時から3時まで、湖北台近隣センターもしくは中峠台竣工記念館の会議場を借りて、開催された。2000年度から2002年度には真夏(8月)は活動休止期間であったため、運営会議も開催されなかった。

また、2001年度以降は、活動日のうち、午後も活動を行う一日作業日が設けられたため、この場合の運営会議は「古利根の森」で実施され、簡単な打合せで済まされたこともあった。

運営委員には年度の切り替わる際に留任する委員と辞任する委員がいた。また年度の始まりに新規運営委員が加わった。公園緑地課アンケートの回答では、運営委員数は2000年度に10名、2001年度と2002年度はともに9名であったが、筆者が参与観察した際の運営会議への参加者数(表 -7-1から表 -7-10)は、公園緑地課職員(1名から3名参加)を含めて7名前後の日がみられた。

表-7-1 「みどりのボランティア」運営会議の開催状況と主な協議内容(2000年4月・5月)

開催年月日	場	所	参加者数	主な協議内容
2000年 4月8日 (土)	湖北台	近隣ンター	不詳	 (1) 本日の活動,作業の反省・まとめ (2) 次回(5月)の活動について:樹木調べの方法(作業班ごとに,①樹木の種類を調べ,②地図に落とす,③仮名札をつける,④伐採予定木のチェック) (3) 公園緑地課からの連絡 (4) その他:①ボランティアの名称は「古利根の森みどりのボランティア」でどうか?→この名称をボランティアニュースでは使用する(正式名称は市が決定する)。②倉庫の管理(鍵の管理)→会長・副会長が預かる。③トイレの清掃,④秋の観察会の講師,⑤ボランティアニュースの発行・内容→広報係(会長他1名)に一任,⑥作業班のエリア(西地区内)→B班とC班の境界をつくる。
2000年 5月13日 (土)	湖北台セ	近隣 ンター	12名	 (1) 本日の活動,作業の反省・まとめ (2) 次回(6月)の活動について:①東地区の民有林との境界のロープ張り→詳しい境界位置は会長が指示・道具のうち鋸・剪定ばさみの持参を呼びかける・服装(長袖・長ズボン・蚊の対策)も呼びかける。②マダケ林の整備方法,③トイレの目隠し (3) 公園緑地課からの連絡 (4) その他:連絡網の作成について

表-7-2 「みどりのボランティア」運営会議の開催状況と主な協議内容(2000年6月・7月)

開催年月日	場	所	参加者数	
2000年 6月10日 (土)	湖北台	近隣ンター	11名	 (1)本日の活動,作業の反省・まとめ:予定を変更し、強風のため倒れた倒木の整理を実施。→東地区の作業は行わず,トイレの目隠しも3分の1程度しか進まなかった。 (2)次回(7月)の活動について:年間計画では樹木調べと危険木の伐採であったが、本日中止となった東地区の境界ロープ張りに変更。 (3)公園緑地課からの連絡 (4)その他:追加作業日の導入について→試しに6月18日(日)、参加希望者のみで実施(西地区の倒木整理とトイレの目隠し)。
2000年 7月8日 (土)	湖北台セ	・近隣・ンター	7名	(1) 本日の活動,作業の反省・まとめ:6月18日(日)にマダケのタケノコ採りも行ったが,地主から「自分の山に入っている」との苦情。境界があいまいだったためと考えられる(民有林と隣接するエリアの活動では,境界の認識が必要)。 (2) 次回(9月)の活動について:予定を変更し,東地区の境界ロープ張り(マダケ林内にある民有林との境界部分)(3) 公園緑地課からの連絡:①6月の我孫子市議会で「みどりのボランティアの活動範囲を全市に拡大してほしい」との要望があった。②秋の講演会について(4) その他:①作業中の怪我について→6月10日(土)の作業でけが人が出たと後日判明。今後は作業中の怪我は当日中に申し出ること・保険の確認,②秋に、子供を対象にした自然教室(竹細工や観察会など)を企画してはとの提案(運営委員Aさんから)。

表 -7-3 「みどりのボランティア」運営会議の開催状況と主な協議内容 $(2000年10月 \cdot 11月)^{1)}$

開催年月日	場	所	参加者数	主な協議内容
2000年 10月14日 (土)	湖北台近日	丘隣 センター	8名	(1) 9月23日(土)の活動,作業の反省・まとめ:ふれあい工房にて樹木名札プレート作り(スギで150枚,シラカバで135枚),19名参加。「作業は大勢でやると楽しい」との感想。 (2) 本日の活動,作業の反省・まとめ:各班によるエリア整備・名札付け(約200枚),合計21名。 (3) 次回(11月)の活動について:①秋の森の観察会(9:00~10:30)→樹木名札付けしながら,わからない樹木名をチェック。②第2回「みどりのボランティア」全体会(10:45~11:00)→前期の活動のまとめとして,事前に会員にアンケート質問票を郵送,記入の上,当日持参してもらう。その内容について,まず各作業班で討議,続いて全体で討議する。 【アンケートの主な質問項目】 前期に実施した活動内容・作業内容への意見,作業日(曜日・回数)への意見,作業班体制・運営委員体制への意見,公園緑地課・「古利根の森」整備に対する意見 (4) 11月12日(日)の「里やまあそび」:10:00~11:30,市の広報で募集し小学生以下の子ども20人(申込順)・保護者参加可,観察会と竹笛作り→「みどりのボランティア」主催だが、関わり方を議論。
2000年 11月11日 (土)	湖北台道	丘隣 センター	不詳	 (1)本日の活動,作業の反省・まとめ (2)次回(12月)の活動について:各班の作業(A班:スギ林整備, B班:鳥の水浴び場, C班:落葉たい肥場) (3)公園緑地課からの連絡 (4)その他:①アンケートの集計(会長)→ボランティアニュースに掲載予定。②古利根沼が第4回我孫子市景観賞受賞,③次年度のボランティア登録について(募集時期,活動日の設定,応募多数の場合の対応方法)

^{1) 2000}年8月は「みどりのボランティア」活動日がなかったため、運営会議も開かれなかった。

表-7-4 「みどりのボランティア」運営会議の開催状況と主な協議内容(2001年1月・2月)

開催年月日	場	所	参加者数	主な協議内容
2001年 1月13日 (土)	湖北台,	丘隣 センター	8名	(1) 本日の活動,作業の反省・まとめ:東地区のササ刈り作業,22名参加。 (2) 次回(2月)の活動について:1月に引き続き東地区のササ刈り作業,刈ったササは東ねて西地区へ移動,必要な人に持ち帰ってもらい,残りは市民農園へ寄贈。 (3) 公園緑地課からの連絡 (4) その他:「みどりのボランティア」登録について:①2月1日(木)付広報あびこで募集(今回の文面は古利根に特化した表現で,活動日は月1回)。②現在の会員の再登録について:次回ボランティアニュースに申込書を同封,郵送または2月活動日に持参してもらう。③活動日拡大について:なるべく多くの会員が参加しやすいよう,弾力的に設定する(例:偶数月は第2土曜日,奇数月は第2日曜日,定年退職者に合わせ,平日活動日の併設など)。
2001年 2月10日 (土)	湖北台	丘隣センター	9名	(1) 本日の活動,作業の反省・まとめ:東地区のササ刈り作業,20名参加。班ごとに作業し、計20東分刈った。 反省点:①民有林との境界付近に緩衝地帯として幅10 m位を設け,作業前に会員に周知すべき。②ササの置き場について(貴重な植物が下敷きにならないよう配慮すべき・見た目に配慮し、ササ置き場の箇所を少なくして、ひとまとめにすべき) (2) 次回(3月)の活動について:全体会での議題の検討①西地区班別作業のリスト(リストの中から当日の作業内容を自由に選ぶ方式を導入)、②年間活動計画の提案、③アンケートの実施有無 (3) 次年度年間計画について:①班体制について:班別作業(西地区)の継続,班員の入れ替え、班の係(班長・記録係)・全体で1名のカメラ係 ②活動日について:定例活動日を奇数月は第2日曜日・偶数月は第2土曜日とし、運営会議は定例活動日(月1回)の午後開催、年4回の平日活動日(第3火曜日に設定)を試験的に導入。③年間活動計画案(会長作成)の検討。(4) その他:我孫子市から転出した会員の参加について:本人の意思で参加可(ただし市民が対象の保険は適用外)

表-7-5 「みどりのボランティア」運営会議の開催状況と主な協議内容(2001年3月)

開催年月日	場	所	参加者数	主な協議内容
2001年 3月10日 (土)	湖北台	近隣センター	9名	(1) 本日の活動、作業の反省・まとめ:①班別作業(西地区): A班:トイレ前を中心にチップ敷き、B班:伐採したネムノキの処理・コウヤボウキ保護柵の補修、C班:スギのベンチ作り・観察路作り、②全体会、一人1分間スピーチ、計21名参加。*ネムノキ伐採には、樹木医が講師として参加した。 (2) 次回(4月)の活動について:①東地区でのクヌギ等植樹と観察会(9:00~10:30)、②全体会(中峠台竣工記念館にて11:00~12:30):運営委員・会長・副会長の選出も(運営委員2名が辞任予定)。*東地区の管理・ゾーニングに対するイメージ作り (3) 2001年度の「みどりのボランティア」:再登録者38名・新規登録者16名の計54名、新規登録者に対する説明会を3月17日(土)実施(14:00中峠台竣工記念館、15:00現地見学会)。公園緑地課からは1999年11月説明会と同様の資料が、「みどりのボランティア」からはボランティアニュース最新号・「古利根みどりのボランティアの活動について2001」・「2000年度の活動報告」が配布される。 (4) 公園緑地課からの連絡:①廃材・枝のチップ化は全市で実施している→湖北台4号公園・五本松公園の園路などに「古利根の森」同様に試験的に敷いてみて、経過を観察する。東地区の園路は、チップをプレスしてつくる方向を考えている。②中央エリア(0.66ha)の相続問題(物納?市が購入?)の経緯について説明。

表 -7-6 「みどりのボランティア」運営会議の開催状況と主な協議内容 (2001年4月 \cdot 7月 $)^{1)}$

開催年月日	場	所	参加者数	主な協議内容
2001年 4月14日 (土)	湖北台	近隣センター	10名	(1) 本日の活動,作業の反省・まとめ:①東地区の植樹 (88本:コナラ30本・クヌギ58本),直径3,4 cmのシロダモの除伐。②西地区のチップ敷き作業→今回の作業で半分使い終えた(残りのチップは何に使うのか?)。③全体会では,班長・係の決定,連絡網(会長が作成),運営委員の役割などを議論。作業参加者42名・全体会参加者39名。 (2) 次回(5月)の活動について:①西地区の班別作業(A班:スギ林整備,B班:崖下の散策路整備・チップ敷き,C班:倒木整理等)②平日活動日のチーフ決定→作業内容は運営会議で決定。 (3) 公園緑地課からの連絡:西地区に地面埋め込み式の水道を設置。 (4) その他:①運営委員の係りわけ(活動記録係・広報係・施設係・保健係・準備運動係・「古利根沼懇談会」への代表),②ホームページ作成について今後検討する。③写真機・フィルムは市で貸出,現像の保管は会長が行う。
2001年 7月8日 (日)	湖北台	近隣センター	7名	 (1) 本日の活動,作業の反省・まとめ:西地区の班別作業(スギの間伐,ササ刈り,コウヤボウキ保護柵の補修などを実施)*西地区内に,ボランティア以外の人によって草花が植栽されていたが,「古利根の森」の整備方針に合わないとの意見。 (2) 次回(9月)¹⁾ の活動について:①西地区のスギの間伐・枝打ち作業→高枝バサミは一丁しかない。はしごを何名かが持参。②伐採したスギの整理(幹は1m80cmに切りそろえる。枝と幹をわけて整理)③枯れたスギのチェック。④下草刈り。 (3) 公園緑地課からの連絡:①景観賞モチーフの西地区内設置。②トイレの浄化水清浄方法について、③根戸地区の自治会による森林整備の申し入れについて²⁾。 (4) その他:①大学生の一日体験ボランティア受け入れについて(教職員免許習得のためのボランティア体験として),②会員による他の森林ボランティア活動の見学について。

- 1) 2001年5月の運営会議は筆者が欠席したため、記録がない。また2001年6月の運営会議は、定例活動日である6月9日(土)を午後までの一日作業日としたため、公式な運営会議は開かれなかった(現地での簡単な打ち合わせのみ)。さらに、2001年8月は活動休止月としたため、運営会議も開かれなかった。
- 2) この森林は我孫子市根戸地区内の森林であり、「古利根の森」を指すのではない。

表-7-7 「みどりのボランティア」運営会議の開催状況と主な協議内容(2001年9月・12月)1)

開催年月日	場	所	参加者数	主な協議内容
2001年 9月9日 (日)	湖北台	丘隣センター	7名	(1) 本日の活動,作業の反省・まとめ:雨天のため集合した11名で作業。アカメガシワ(泥をかぶっていた)の緊急伐採。*経験者・実力のある人がいないと伐採は厳しい。 (2) 次回の活動について:9月19日(水)と10月13日(土)(一日作業日)→本日の作業がほぼ中止だったため、スギ(西地区のA班エリア内で黄色いテーブが巻いてある木)などの伐採作業を振替。 (3) 公園緑地課からの連絡:来月,東地区への入り口部分(南地区)の借用契約が成立予定 (4) その他:①松園自治会有志による近隣松林の整備²)、②10月運営会議でアンケートの内容を練り、ボランティアニュースとともに発送、11月の全体会で回収。③今年の「里やまあそび」の計画(テーマ:竹馬づくり)→東地区の竹林からタケをとるところから体験してもらう。定員10家族・11月1日(木)広報あびこで募集。④樹木名札の交換について(シラカバの名札のカビが目立つ、スギ板を黒く焼いたものは長持ちしている。→間伐材の有効利用の一つ)
2001年 12月8日 (土)	湖北台	丘隣 センター	6名	(1) 本日の活動,作業の反省・まとめ:西地区の班別作業。19名参加。*除間伐の作業ででた枯木・枯枝の処理をどうするか。*西地区の作業は、基本コンセプトと行える作業項目のリストアップをし、自主作業(維持管理作業)を主体に行う(来年度以降)。 (2) 次回の活動について:①東地区のササ刈り(1月平日作業,2月定例・平日作業)*伐採箇所,班別作業にするかどうか、東地区の園路のコース取り、タケ専門の班をつくるか等を議論。②西地区の枯木・枯枝の整理(2月) (3) 公園緑地課からの連絡:森林所有者と2001年12月1日(土)より南地区の借用契約成立→2002年1月下旬から3月に掛けて、東地区から南地区までの園路工事(工事車両が入る)。中央ゾーンの寺院とは交渉継続。 (4) その他:①個人ボランティア作業は、個人でできる作業項目を決定するまで差し控えてもらう。②南地区(借地)でできる作業は、管理上の必要から行われる除伐やササ刈りのみ。林相を変化させるほどの間伐作業については、事前に森林所有者に相談する必要がある。③ホームページ開設について(副会長に任せる)

- 1) 2001年10月の運営会議は、定例活動日である10月15日(月)を午後までの一日作業日としたため、公式な運営会議は開かれなかった(現地での簡単な打ち合わせのみ)。また2001年11月の運営会議も、定例活動日である11月11日(日)に全体会とその後昼食を兼ねて懇談会が行われたため、公式な運営会議は開かれなかった(現地での簡単な打ち合わせのみ)。
- 2) 我孫子市我孫子地区の自治会。「近隣松林」とは松園自治会の近隣の意味で、「古利根の森」近隣ではない。

表 -7-8 「みどりのボランティア」運営会議の開催状況と主な協議内容 (2002年1月・2月 $)^{1)}$

開催年月日	場	所	参加者数	主な協議内容
2002年 1月13日 (日)	中峠台	发工 記念館	7名	(1) 本日の活動、作業の反省・まとめ:東地区の竹林整備①マダケ間伐(タケ班 15名)②ササ刈り(ササ班 10名)*曲がっているササや若いササが多く、支柱として使えないものが多かった。寺院所有地との境界(スギが植林されている)まであと1~2mのところまで伐採。 (2) 今後の活動について:①1月16日(水)筆者が担当運営委員(副会長に倉庫の鍵をお借りし、公園緑地課から写真フィルムをもらうこと)、②2月9日(土)、③2月20日(水)の作業→東地区整備の継続。【注意点】①マダケもなるべく地際で切り口が水平になるように伐る(つまずくと危ない)。②安全第一・休憩をとる。*1月16日(水)にはまだ工事車両は来ない予定。*東地区のゾーニングはまだできない(竹林整備の度合・動植物保護域の設定・植生管理の方針も未定)。当面、マダケ林は東方向に皆伐し、様子をみて部分的に残す。ササ刈りは南側境界と西側境界の2方向で進める。 (3) 公園緑地課からの連絡:①キャタピラ車による作業。②園路に敷くチップを「古利根の森」の枯木を使ってできないか検討(レンタルで枯木をチップに粉砕する機械を借りる)③水道の予算化 ④来年度ボランティア募集について(今年度同様)。 (4) その他:①「中里市民の森」が市有地化され、都市公園化される気運があり、準備中。②個人ボランティア作業の可否について→全体会で討議する。
2002年 2月9日 (土)	中峠台刻	炎 工 記念館	6名	(1) 本日の活動,作業の反省・まとめ:東地区竹林整備(タケ班11名・ササ班10名) (2) 次回の活動について:①2月20日(水):東地区の継続作業(南側境界ロープまで) 筆者が担当運営委員(作業記録を会長までメール等で2月22日(金)までに提出)②3月10日(日):①東地区の竹林整備(継続),②全体会(1人1分間スピーチ) (3) 公園緑地課からの連絡:①3月中(早ければ2月中)に水道を設置(西地区の倉庫脇に設置・埋め込み式)。②道路際のスギ4本(西地区)を業者により伐採・枝打ち(近隣住民にも了解とってある)。③伐採用にヘルメット使用を検討。 (4) その他:①ボランティアの募集(3月1日(金)広報あびこ,3月30日(土)新規会員への説明会)②来年度の特殊活動日:平日作業日:5月,6月,10月,1月,2月の第4水曜日(計5回),一日作業日(森でお弁当を食べる会):6月(午後タケノコ採り)・12月(午後しめ縄飾り作り)(計2回を定例活動日と兼ねて実施),中里市民の森(有志):5月,11月の第3土曜日(計2回)

^{1) 2002}年3月の運営会議は、筆者が欠席したため記録がない。

表-7-9 「みどりのボランティア」運営会議の開催状況と主な協議内容(2002年4月・6月)

開催年月日	場	所	参加者数	主な協議内容
2002年 4月13日 (土)	中峠台:	竣工 記念館	10名	(1) 本日の活動,作業の反省・まとめ:①東地区の竹林整備(34名参加),②全体会(班分け:班長・運営委員の担当わけ,連絡網→一応作成) (2) 今後の活動について:①5月12日(日):西地区の整備(班別作業のほか,タケ班を結成し,マダケ林整備) A班:スギの枝打ち,道路沿いのスギ伐採跡地への植栽,公園入り口付近の除草 B班:階段の補修(立ち枯れ木を伐採して使う),下草刈り,除伐 C班:西地区整備の後マダケ林整備②5月18日(土):中里市民の森見学会(湖北駅南口階段下に9:05集合もしくは9:30現地集合)→市が用意した資料(地図つきのパンフレット)あり・少雨決行・友人参加可。③5月22日(水):東地区の竹林整備(皆伐ラインを明確に),出ていればタケノコ掘りを行う。④6月8日(日):一日作業日(森でお弁当を食べる日) (3) 公園緑地課からの連絡:野外美術展の件→条件付で許可する方向で検討。たとえば、「この先危険」を知らせる看板および柵を、会場と東地区のマダケ林との東側境界に設置する。 (4) その他:西地区の水道蛇口の鍵の件
2002年 6月8日 (土)	「古利村	艮の森」¹ン	9名	(1) 本日の活動,作業の反省・まとめ:一日作業日(午前:29名,午後:25名) (2) 今後の活動について:①6月19日(水):平日作業日(筆者が担当運営委員,公園緑地課から物置のスペアキーをもらうこと)作業内容:東地区園路沿いの整備(下草刈り,スギ倒木整理,タケノコ掘り)②7月14日(日):西地区整備(園路周辺の草刈り・ササ刈り,樹木名札付け・交換,南側スギ林の手入れ作業,枯れ木伐採・枝打ち作業)③8月は活動休止期間(ただし台風被害などあれば臨時作業が入るかもしれない)④9月8日(日):東地区整備 (3)公園緑地課からの連絡:中里市民の森周辺の畑(個人所有地)を借用できるかもしれない。→炭焼き小屋ができるかもしれない。

^{1) 2002}年6月8日(日)は、一日作業日であったため、運営会議は現地(「古利根の森」)で実施した。

表-7-10 「みどりのボランティア」運営会議の開催状況と主な協議内容(2002年9月)

開催年月日	場	所	参加者数	主な協議内容
2002年 9月8日 (日)	中峠台	竣工 記念館	7名	(1) 本日の活動,作業の反省・まとめ:雨天のため原則作業中止だが,6名集まったため,ゴミ拾いと観察会を行った。*8月にも作業をしたほうがよいのでは?→振替作業日として9月29日(日)(東地区のコナラ・クヌギ植樹地周辺の除伐,園路作り,伐採後の整理)(2)今後の活動について:①10月12日(土)→午前:東地区の整備,午後:西地区の整備,②10月23日(水)→南地区のササ刈り(散策路の西側を散策路沿いに)→担当運営委員:Bさん ③10月12日(土)が雨天の場合,運営会議は中止し,10月12日(土)が雨天の場合,運営会議は中止し,10月12日(土)の作業予定を10月23日(水)に繰り越す。③11月10日(日)東地区整備と全体会(アンケート行わない),10月末~11月初旬に「里やまあそび」の予定,11月16日(土)「中里市民の森」の観察会 (3)公園緑地課からの連絡:①白山中学校の総合学習:「中里市民の森」での小中径木の間伐作業(12月まで),②11月16日(土)の観察会で、今後中里市民の森をどのように整備するかを協議(会員と)。 (4)その他:①中央ゾーンの用地取得について:市では寺院の土地を借用する方向で交渉しているが難航(最終的に寺院に土地を返さなくてはいけない)。②野外美術展の件:森林所有者宅へ下る途中の竹林を対象。波除不動付近。古利根沼に架ける橋の演出(沼の地権者である開発業者の許可は得ている)

運営会議の主な協議内容は、(1)当日の活動・作業内容のまとめと反省点、(2)次回の活動 内容の計画、(3)公園緑地課からの連絡事項、(4)その他の議題(今後の活動方針や「古利根 の森」整備に関わる様々な議題)で、具体的には表-7-1から表-7-10にそれぞれ示した。

2000年度中は、運営会議の協議によって活動内容が試行錯誤で決められていたが、2001年度以降は徐々に各地区の作業内容が固まり、年間活動計画に沿った活動が行われるようになった。

また、この時期の協議で、活動日の設定が、従来の第2土曜日午前のみから奇数月は第2日曜日、偶数月は第2土曜日にするなど多様化し、一日作業日や平日作業日も導入されて、より多くのボランティア会員の都合にあった活動が実施されるようになった。これに伴い、運営会議ですべての活動内容を決定するのではなく、一定の範囲内で当日の参加者の判断で作業がされるようになった。なお、平日作業日には担当運営委員として筆者も参加し、運営会議からの伝達事項、作業道具の管理、作業内容の記録等を行った。

2000年度から2001年度の活動ではボランティア会員を作業A班, B班, C班に分け, 班長を含めて2, 3名の運営委員を各班に配置して, 西地区を中心に班別作業を行っていた。しかし, 班の作業エリアが確定していない東地区や南地区での作業が開始したこと, スギの間伐作業などボランティアの能力に応じた活動が必要となったことなどから, 2002年1月以降はマダケ間伐班(表中の「タケ班」)・ササ刈り班(表中の「ササ班」) など, 毎回の作業内容に応じた作業班を編成して活動するようになり, 現在ではこれまで西地区で見られた3班体制は解消している。

3. 行政資料による「古利根沼懇談会」の協議内容と協議の推移

表-8は「古利根沼懇談会」の協議内容を,前掲の公園緑地課アンケートの回答者から,参考 資料として入手した第1回,第3回,第4回「古利根沼懇談会」の議事要旨をもとに,筆者がま とめたものである。なお,第1回,第3回,第4回の議事要旨を付録資料(4-1,4-2,4-3)に掲載した。

表-8や付録資料の具体的な意見交換の内容からわかるように、「古利根沼懇談会」では、議題が多岐に渡るとともに、異なる立場にある委員から様々な意見が出されていることがわかった。表-8のうち、「古利根の森」に関する協議内容は下線部分で表した。それ以外の協議内容は、古利根沼や古利根沼周辺の樹林地で、「古利根の森」とは異なり、まだ整備体制の整っていない樹林地に関するものである。秋廣(2008)でも指摘したが、「古利根沼懇談会」では、年を経るにしたがって、「古利根の森」に関する議題が減り、代わって古利根沼やまだ整備されていない周辺の樹林地に関する議題が増えている。前掲のアンケートに対する公園緑地課の回答にもあるように、「古利根沼懇談会」における協議は、今後、古利根沼の保全を中心とした議題について、必要に応じて開催されるであろうと推察される。

表-8 「古利根沼懇談会」における主な協議内容

開催年月	主な協議内容(下線部分が「古利根の森」1) に関する協議)
1999年9月	① 「古利根沼懇談会」の運営方法
	② 「みどりのボランティア」の運営体制
	③ 「古利根の森」 ¹⁾ 整備について
1999年11月	「古利根の森」1) の公園名称等について
2001年2月	① 「古利根の森」1 の整備状況および「みどりのボランティア」の活動報告
	② 第4回景観賞受賞に伴う「古利根の森」1) 内へのブロンズ像設置の承認
	③ 沼への排水路整備
	④ 利根川水辺整備について
2006年2月	① 古利根沼周辺樹林地のうち,斜面林を含むまだ整備されていない森林の整備方針・
	買取
	② 古利根沼および周辺樹林地の保全に関して、隣接する茨城県取手市との協議の必
	要性
	③ 「古利根の森」1) と農家所有地との境界
	④ 竹林利用者のマナー
	⑤ 水辺の環境整備と野鳥生息等について

1) 表中の「古利根の森」とは「古利根公園」(整備対象3.6ha) を指す。

V. 謝 辞

本稿を作成するに当たり、我孫子市公園緑地課の職員の皆様ならびに「みどりのボランティア」の関係者には多大なご協力を賜った。特に、公園緑地課のアンケート回答者からは、筆者が依頼した事実確認のための問い合わせに対して、的確かつ迅速なご回答を頂戴するとともに、貴重な行政資料を賜った。この場を借りて深く感謝申し上げる。

注

(注1) 我孫子市公園緑地課によると, 古利根沼の用地取得費, 取得面積, 財源内訳は以下のとおりである。

用地取得費		429,158千円
取得面積		$159,874m^2$
財源内訳	①地方債	371,800千円
	②オオバンあびこ市民債	200,000千円
	③銀行等借入	171,800千円
	④緑の基金	57,358千円

②の「オオバンあびこ市民債」とは2004年11月25日に発行された第1回分である。詳細は

下記ホームページを参照。

http://www.city.abiko.chiba.jp/index.cfm/15,0,80,60,html

広報あびこ1127号 (2004 (平成16) 年10月16日号) によれば,「オオバンあびこ市民債」に対し,2004年10月8日時点で930人から合計7億6740万円分の応募があったため,10月18日公開抽選を実施したとのことである。

④の「緑の基金」は1985(昭和60)年に我孫子市が森林・緑地保全や公園整備のために設立した基金で、市費と市民からの寄付金から構成される。2007年度当初の基金残高は、149,000,000円である。詳細は下記のホームページを参照。

http://www.city.abiko.chiba.jp/index.cfm/12,350,51,36,html

- (注2) 勿論, 古利根沼周辺の森林は,「古利根公園」内の森林だけでなく沼側の斜面林等を含めて一体的に保全整備すべきである。この方針については, 我孫子市が策定した「古利根沼周辺整備構想」(我孫子市公園緑地課, 1997) に明記されている。
- (注3) 我孫子市公園緑地課によれば、西地区と異なり、東地区と南地区については、市民開放の みを実施し、都市公園法上の告示行為はまだ行っていない。
- (注4) この点について、我孫子市公園緑地課の回答者(以下「回答者」という)に問い合わせた ところ、次の回答を得た。

「運営会議を簡素化するに至った経緯について、お答えします。一番の理由としては、ボランティアの会を結成して5年が経過し、会員間特に運営委員相互の共通認識が十分図られてきたということだと思います。そのため、作業終了後に森で簡単な打ち合わせをして終わりということになりました。

また、当初は森に近いということで、中峠竣工記念館の部屋を借りて実施していました。 ここの利用料が毎回2,000円かかるということで、ちょっと離れていますが、湖北台近隣センターでやるようになりました。理由は市の申請で利用料が免除になるためです。作業終了後に昼食をとって、また1時に集合するのも大変でした。こうしたことも簡素化する理由の一つかと思われます。」

また、「みどりのボランティア」運営会議が2005年度以降簡素化されたことをどう思うか、2007年11月に運営委員2名に聞き取り調査を行ったところ、「よいのではないかと思う」との肯定的な回答を得た。

- (注5) 間伐されたマダケのうち、良質のものは裁断して乾燥させ、炭焼きに使用している。
- (注6)「古利根の森」西地区に設置してある物置を指す。ちなみに、西地区には、2005年、「古利根の自然を守る会」が解散し「ウォッチング古利根の会」となるにあたり寄贈した物置1基も併設されている。

引用文献

- (1) 我孫子市公園緑地課(1997) 古利根沼周辺整備構想策定調査報告書, 66pp, 我孫子市.
- (2) 我孫子市公園緑地課(1999)(仮称)古利根の森公園整備計画報告書. 27pp, 我孫子市.
- (3) 我孫子市公園緑地課(2006) 古利根沼周辺保全基本計画. 27pp, 我孫子市.
- (4) 秋廣敬恵 (2000a) 千葉県我孫子市「古利根の森」整備をめぐるパートナーシップ形成について、日林関支論51:11-14.
- (5) 秋廣敬恵 (2000b) 森林の管理・利用への「住民参加」の地域社会における位置づけ 経済学的考察と千葉県我孫子市の事例 . 318pp, 東京農工大学修士論文.
- (6) 秋廣敬恵 (2005) 地域社会における森林管理・利用への住民参加・パートナーシップに関する社会経済学的考察 (I) -パートナーシップ形成過程の類型化-.森林計画誌39(2): 123-142.
- (7) 秋廣敬恵 (2007) 地域社会における森林管理・利用への住民参加・パートナーシップに関する社会経済学的考察 (Ⅱ) -森林ボランティア活動にみる森林管理・利用のための「協議システム」の分類と特徴 森林計画会誌41(2)、印刷中、
- (8) 秋廣敬恵 (2008) 千葉県我孫子市「古利根の森」にみる「協議システム」の現状と課題. 関東森林研究59, 印刷中.
- (9) 国土庁(2000) 里山の保全方策に関する調査研究報告書. 181pp(秋廣分担分: pp4-23, pp135-156), 東京.
- (10) 佐竹 (秋廣) 敬恵 (2005) 地域社会における森林の管理・利用への住民参加およびパートナーシップに関する研究、231p、東京大学博士論文、

付録資料

資料1.「みどりのボランティア」の設置・活動実施要領

(仮称) 古利根の森公園みどりのボランティアの設置及び活動実施要領

(目的)

第1条 この要領は、(仮称) 古利根の森公園(以下「公園」という。) における、森づくり作業を通し、市民が自然に対する理解と愛着を深めることを目的とした(仮称) 古利根の森公園みどりのボランティア(以下「ボランティア」という。) の設置及び活動に関し必要な事項を定めるものとする。

(活動内容)

- 第2条 ボランティアの活動内容は、次に掲げるとおりとする。
 - (1) 公園の生態系を良好に維持するため、下草刈り、枝下ろし及び、植樹等の管理作業に関すること。
 - (2) 公園の植生調査に関すること。
 - (3) 自然教室の開催に関すること。
 - (4) その他公園の保全活用に関すること。

(募集・登録)

第3条 ボランティアは、毎年公募により募集する。

- 2 18歳以上の市民で自らの責任で活動可能な応募者を登録する。
- 3 ボランティアの登録期間は、1年とする。ただし再登録を妨げない。
- 4 ボランティアの証としてボランティア証を交付するものとする。

(会長及び副会長)

第4条 登録したボランティアの互選により、会長及び副会長各1名を置く。

- 2 会長は、必要に応じて会議を招集し、議長となる。
- 3 会長は、ボランティアを総理し、ボランティアを代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(運営会議)

- 第5条 ボランティアの活動を円滑に行うため運営会議を置くことができる。
- 2 運営会議は、登録したボランティアの互選により、10人以内の委員で構成する。
- 3 運営会議は、次の事項について協議を行う。
 - (1) 年間活動計画に関すること。
 - (2) 活動内容の報告や広報に関すること。
 - (3) その他ボランティアの活動に関すること。

(庶務)

第6条 ボランティアの庶務は、都市部公園緑地課において処理する。

附則

(最初のボランティアの登録期間)

第3条第3項の規定により登録した最初のボランティアの登録期間は、この規定にかかわらず 平成13年3月31日までとする。

(施行期間)

この要領は、平成11年10月1日から施行する。

資料2. 「古利根沼懇談会」の設置要綱

古利根沼及びその周辺樹林地等の保全活用を考える懇談会設置要綱

平成11年9月16日 告示第122号

(設置)

第1条 古利根沼周辺整備構想を推進するに当たり、古利根沼及びその周辺樹林地等の自然環境の保全と活用について検討するため、古利根沼及びその周辺樹林地等の保全活用を考える懇談会(以下「懇談会」という。)を設置する。

(任務)

- 第2条 懇談会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を市長に報告することを主 な任務とする。
 - (1) 古利根公園の植生管理に関すること。
 - (2) 我湖排水路の水質浄化及び環境改善に関すること。
 - (3) その他古利根沼及びその周辺樹林地等の保全活用に関すること。

(組織及び委員)

- 第3条 懇談会は、委員12人以内で組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。
 - (1) 学識経験者
 - (2) 自治会関係者
 - (3) 行政関係者
 - (4) 自然環境に係る市民活動団体の代表者
 - (5) その他市長が必要と認めた者

(任期)

- 第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

- 第5条 懇談会に、会長及び副会長各1人を置き、それぞれ委員の互選により定める。
- 2 会長は、必要に応じて会議を招集し、議長となる。
- 3 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(協力の依頼)

- 第6条 懇談会は、その任務を遂行するため特に必要があると認めるときは、委員以外の 者に対し、資料の提出、意見の開陳、説明その他必要な協力を依頼することができる。 (庶務)
- 第7条 懇談会の庶務は、都市部公園緑地課において処理する。

(補則)

第8条 この告示に定めるもののほか、懇談会に関し必要な事項は、市長が別に定める。 附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、公示の日から施行する。
 - (最初の委員の任期)
- 2 この告示の施行後第3条第2項の規定により最初に委嘱又は任命される委員の任期は、 第4条第1項本文の規定にかかわらず、平成13年3月31日までとする。

附 則(平成12年8月22日告示第122号)

この告示は、公示の日から施行する。

資料3. 我孫子市公園緑地課に対するアンケート調査の質問票

「古利根の森」における我孫子市みどりのボランティアの活動と地域住民等との関係に 関する質問票

1 我孫子市みどりのボランティア (旧・古利根の森公園みどりのボランティア) の構成についてお伺いします

問1 ボランティア登録者数の推移を、年度ごとに新規登録者・継続登録者別にお答え ください。

年度	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
新規									
継続									
合計									

間 2 現在(2007年度)のボランティア登録者数の構成を男女別,年齢層別にお答え ください。

	20代	30代	40代	50 代	60 代	70 代以上
男						
女						
合計						

問3 運営委員の構成員数の推移を年度ごとに新規委員・継続委員別にお答えください。

年度	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
新規									
継続									
合計									

2 我孫子市みどりのボランティアの運営状況についてお伺いします

間4 これまでに運営委員会は何回開催されましたか。年度ごとにお答えください。

年度	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
回数									

間 5 特に 2002 年 9 月以降,主にどのようなことについて協議が行なわれましたか。 また運営委員の間でなかなか合意が得られなかった議題はありますか。あれば併せてお 答えください。

【主な協議の内容】

【なかなか合意が得られなかった議題(ある場合のみ)】

0	0
6	10

問6 昨年度(2006年度)にボランティアの活動や運営にかかった経常的な経費を種類別に(例:道具の購入費,ニュースの印刷・発送費など)お答えください。また財源についてもお答えください。

問7 1999 年から現在までに年度に関わらずかかった大きな出費はありますか。あれば具体的な内容(品目名・金額など)と財源をお答えください。

3 「古利根の森」の所有関係および地権者との関係についてお伺いします 問 8 2007 年 9 月現在の「古利根の森」の整備対象面積と所有関係についてお答えく ださい。

エリア	整備対象面積(ha)	所有関係
西地区		
南地区		
東地区		

間9 地権者との交渉の現状と今後の課題についてお答えください。

4 「古利根の森」近隣住民との協議についてお伺いします

問 10 自治会代表を含む「古利根の森」の関係者による古利根沼周辺の整備に関する 懇談会はこれまでに開催されましたか。

(はい ・ いいえ)

問 11 問 10 で「はい」とお答えになった場合にお聞きします(「いいえ」の場合は問 13 へ進んでください)。懇談会の開催された年月、参加者数、主な参加者の構成をお答 えください。

開催年月	参加者数	主な参加者の構成

問12 今後も懇談会は開催される予定ですか。

(はい・ いいえ ・わからない)

問 13 懇談会以外に近隣住民から「古利根の森」の整備に対する意見を聞く機会はありますか。

(ある ・ない)

問 14 問 13 で「ある」とお答えの場合にお聞きします(「ない」の場合は問 15 へ進んでください)。具体的にはどのような方法で、どのような意見が寄せられていますか。

問 15 今後近隣住民との協議について行政担当者としてはどのような方法が望ましい とお考えですか。

5 地域住民による「古利根の森」の利用状況についてお伺いします

問 16 現在,地域住民によってどのような利用がされていますか。日常的な利用に加え,イベントの開催などがございましたら併せてお答えください。

問 17 今後「古利根の森」を地域住民にどのように利活用してほしいとお考えですか。 将来の展望等ございましたらお答えください。

6 「古利根の森」の整備状況と今後の課題についてお伺いします。

問 18 ボランティア活動では3つのエリアごとに整備作業を実施していますが、現在、 各エリアで最も力を入れている整備作業は何ですか。

エリア	最も力を入れている整備作業
西地区	
南地区	
東地区	

問 19 「古利根の森」を整備する上で、何か困っていることはありますか。あれば具 体的にお答えください。 問 20 行政としてボランティア会員に望むことや運営上の課題はありますか。あれば 詳しくお答えください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

資料4-1. 第1回「古利根沼懇談会」の議事要旨

(注1) 資料4-1, 4-2, 4-3では,個人情報保護のため,議事要旨に記された個人名を隠し,「委員A」,「事務局」などの表現に差し替えた。なお,すべての懇談会を通じて同一人物には同一の記号を付した。

(注2) 年表記については便宜上, 元号表記前に西暦表記を付した。

古利根沼及びその周辺樹林地等の保全活用を考える懇談会報告書

日時 1999 (平成 11) 年 9 月 18 日 (土) 18:30~20:00

場所 中峠台竣工記念館

出席者

(委員) 10名

委員A (学識経験者)

委員B (学識経験者)

委員C (近隣自治会関係者)

委員D (近隣自治会関係者)

委員E (近隣自治会関係者)

委員F(自然環境活動団体関係者)

委員G(自然環境活動団体関係者)

委員H (行政関係者)

委員 I (行政関係者)

委員 J (行政関係者)

(事務局) 市長、公園緑地課長ほか5名の計7名

- 1. 開会 公園緑地課長
- 2. 市長挨拶
- 3. 委嘱状,辞令の交付
- 4. 委員紹介 公園緑地課長
- 5. 事務局紹介 公園緑地課員自己紹介
- 6. 会長,副会長の選任

懇談会要綱設置の説明 公園緑地課長

- ① 目的は、古利根沼周辺整備構想を推進するために、この懇談会を設置し古利根沼及 びその周辺樹林地等の保全活用を考える。
- ② 任務は,(1)公園の植生管理(2)我湖排水路の水質浄化,環境改善(3)古利根沼及びその周辺樹林地等の保全活用
- ③ 委員は12名で今後募集するボランティアも委員に加える。
- ④ 任期は、要綱上2年であるが、今回の委員のみ 2001 (平成 13) 年 3 月 31 日までとし、年度切り替えとする。
- ⑤ 委員以外の第三者の出席を求め、説明や意見を聞くことが出来る。

7. 経過及び概要説明

①古利根沼保全までの経過説明 事務局

1984 (昭和 59) 年に水面の埋立計画が出て、市民からの埋立反対、保全要望より市としても、沼と周辺樹林を一体の保全方針を表明。

地権者と交渉し、当面は埋立を回避出来たが最終合意には至っていない。その後、沼南側の樹林地所有者に相続が発生し、1996(平成8)年度に国の起債や緑の基金を活用し1.2haの用地を取得し翌年には、将来ビジョンである古利根沼周辺整備構想を策定。1998(平成10)年には、国に物納された、1.1haの用地を大蔵省と交渉し3分の2を有償で取得、3分の1を無償で貸付を受けた。合計3.2haとその間の民有地を含めた3.6haについて、(仮)古利根の森公園として整備する。当面は、(国から取得した1.1haについて2000(平成12)年3月条件)整備にあたっての植生管理については、行政と市民参加によるボランティアとの共同作業で行う。

②我湖排水路の現況 治水課長(委員H)

古利根沼から西側の現在コンクリートと矢板で整備してある状態を、「古利根の自然を守る会」からの提言で、コンクリートと矢板を撤去し、土の堤防整備することにについて、 農林サイドと協議しているが、水路巾を広げないと現況の流量が確保できない。今後も農林サイドと協議していく。 ③古利根沼の水質の状況 手賀沼課長(委員 I)

水質の汚濁状況は,我湖排水路の1998(平成10)年度で10.3ppm, 古利根沼は,11.9ppmで我湖排水路の数値が低い。これは,四万十川方式で濾過されて排水路に流れているためと考えられる。

- 8. みどりのボランティア制度について
- ①みどりのボランティア設置要綱の説明 公園緑地課長(事務局)
- (仮) 古利根の森公園に限定した,ボランティア制度です。将来は,全市を対象にした 制度にしていきたい。

内容は、公園の生態系を良好に管理するため、下草刈り、枝おろし等の作業や植生管理 のための調査、自然教室に関すること。

募集対象は、18歳以上の市民で自己責任において活動できる人とし、1年間の登録とします。

登録したボランティアの中から、会長と副会長を各1名選出する。また10人以内による運営会議を組織する。

運営会議は、活動計画や活動報告等のことを行う。

【意見交換】

「古利根の自然を守る会」から「自然観察の森」の具体的整備について 1999 (平成 11) 年9月15日、資料提出(資料として添付)があり、委員Fから説明がされる。

委員B:水辺に近い所は、チョウや昆虫の生息地にもなっているため現存する常緑樹を残す。

台地部分は、俗に言う里山方式としていく。

ここは, 芝原城址なので, 空堀のあとを保存して欲しい。

委員E:自治会(付近住民)に迷惑のならないようにして欲しい。

自治会から1人の委員を出しているが、自治会役員は、1年交代なので、公園の 状況を知っている公園の近くに住んでいる人に委員になってもらいたいと考えて いる。

事務局:自治会の代表として、一自治会1名で自治会長にお願いした。

委員D: 竹は、切り倒しておいても葉は腐るが、竹はなかなか腐らないので私の経験では、 搬出して焼却するのが一番良い方法だ。

委員G:聞く所では、3年位で腐ると聞いている。

委員D: 竹を切った後に新しく芽がでたら、すぐに切るとよい。

委員G:市内で里山の状態で管理され残っているところを、知りませんか。

委員D: 今は、無いと思います。

委員F: 工事で観察路の自然型とはどのようなものか。

事務局:今年度工事は、昨年度の園路の残りの部分を行います。 観察路については、土の転圧程度を考えています。

委員E: 工事騒音などの苦情が無いようにしてほしい。

事務局:今年度工事は、ベンチや安全柵などの工事で大きな機械は入りません。2トン車程度で音もそれほど出ないと思います。

古利根の自然を守る会の提案を持ち帰って検討致します。

次に, みどりのボランティア制度についてです。

市独自のもので、古利根を対象とした限定的な制度です。

ボランティア活動の内容としては、下刈り、枝打ち、植樹、自然教室など幅広い 内容を考えています。

公募により募集をし、説明会を開いた後に登録する予定です。

運営会議について

何人が, 応募するか予想がつかない状況ですが, 委員 10 人以内で応募したボランティアの人数によって決めます。

10月1日づけ市広報で募集をします。

委員G:ボランティア活動に対する考え方が3つある。

- ①行政が管理しながらボランティア活動をする方法
- ②ボランティアの自主性を尊重しながら行政は、それをバックアップする。
- ③地域にこだわっている団体にまかせて,行政は,報告を受ける程度ですませる 方法。

今回は、①の方法だが、将来的には、他の方法も考えてほしい。

運営会議には、公園緑地課の職員も参加するのか。

事務局:事務局が,把握していくことが必要と考える。ボランティアに溶け込んでやって

いくことが必要と思っている。

委員G:ボランティアによって保存緑地なども,担っていくべき。

事務局:将来の課題と考えている。

市 長:手賀沼沿い斜面林保全条例による緑地は、市民への開放をお願いしているところです。

ボランティアは、広げていきたい。また、自主的に活動していただきたい。

委員F:ボランティアの募集に年齢 18 歳以上となっているが、子供にも目を向けて欲しい。

事務局: 当面自らの責任において活動していただける方を対象としたい。

議 長:その他について事務局の説明をお願いします。

事務局: 次回の開催は、ボランティアの委員が加わる時になりますので、11 月中には開催 したいと考えます。

委員F:ボランティアの募集の広報内容は?また議題は事前に知りたい。

事務局:今日は、原稿をもってきていません。

通知は、2週間前にはしたい。

委員G:ボランティア活動の内容を, 意思統一しておいて欲しい。

事務局:会社に勤めている方もおられるので、調整のため開催の曜日と時間についはいか がですか。

議 長:いつでもよろしいです。

委員E:自治会で相談する。

委員D:いつでもかまいません。

委員F: 夜の方が都合いいです。

以上

4-2. 第3回「古利根沼懇談会」の議事要旨

2000 (平成 12) 年度第1回古利根沼及びその周辺樹林地等の保全活用を考える懇談会報告書

日時 2001 (平成13) 年2月3日 (土)

 $13:30\sim15:30$

場所 中峠台竣工記念館

出席者

(委員) 9名

委員A(学識経験者)

委員C (近隣自治会関係者)

委員D (近隣自治会関係者)

委員K (近隣自治会関係者)

委員L (みどりのボランティア)

委員M(みどりのボランティア)

委員F (自然環境活動団体関係者)

委員G (自然環境活動団体関係者)

委員 I (行政関係者)

(事務局) 5名

1. 新委員の紹介

みどりのボランティアからの委員として委員L,委員Mを紹介する。

2. 議題

① 古利根公園の整備状況及び今後の予定

事務局より資料1に基づきこれまでの整備状況を説明。又、今後の予定として、東側1.2haをボランティアの協力を得ながら実施していく予定である。間の土地の一部については、当初2001(平成13)年度から地権者より借地する予定であったが、相続の発生により現在は未定である。

委員 L:整備に関連して、みどりのボランティアの活動について報告をしたい。

(資料5に基づき活動報告)

ボランティアの活動状況写真を回覧

② 第4回景観賞受賞について

事務局より景観賞受賞の経緯を説明する。(資料2)また、景観賞のブロンズ像の設置場所を展望広場の園路付近にしたいとの提案。

各委員とも概ね了承。

③ 我湖排水路多自然型整備について

2000 (平成 12) 年度の治水課所管の事業である、我湖排水路多自然型整備について、 事務局から説明。(資料3)

委員G:植栽は周辺の植生に影響の少ないものにする必要がある。

委員C:河口付近に35mの整備ということだが、今後距離を伸ばしていくのか。

事務局:今回はモデル事業的なもので、浄化効果等も調査しながら検討するものと思います。

委員 I: 古利根沼の水質については、ここのところ横ばい状況ですが、四万十方式の浄化 施設の設置などで今後少しずつ良くなっていくものと思われます。

④ 利根川水辺プラザの整備について

事務局より国土交通省利根下流工事事務所作成の計画図をもとに、経緯及び今後の予定を説明。

委員D:整備そのものは賛成である。地元としては中峠地区内に幹線道路の整備をしてもらいたい。また、スーパー堤防のようなものはできないのか。望んでいる農家も多い。

委員F:登録が必要とのことだが、9月までにどの程度の内容が必要か。また、古利根沼にとってのメリットは。我孫子市の区域を越えての整備は可能か。

事務局:登録時にはイメージ図程度で、詳細については別途でも可能と考える。メリットといえるかどうかはあるが、古利根沼については、すでに整備構想ができており、例えば自然観察センターの活用などは考えられる。区域外の整備については、基本的にはできないものだが、取手市との都市づくり協議会の中で我孫子市の考えを示

しながら協力していきたい。

委員 L:維持管理などボランティアとして係わってくるのか。

事務局:河川法も改正され、国としても住民参加を期待している。市としても計画策定段 階からの参画を予定している。

委員M:どういうものを整備するかによって管理の仕方が変わる。

事務局:現在の河川敷の生態は非常に単調である。水辺にあった植栽なども考えている。

委員D:河川敷に木を植えても良いのか。

事務局:可能です。国もかなり考え方が変わってきた。

委員M: 昔の里山のように、その地域の人だけでやるという考えではだめ。できる人に参加してもらう方がいい。

委員L:ホームページの開設は。

事務局: 昨年から開設の準備をしているが遅れている。

委員C: 24ha どう使ったらいいのか。

委員M:公園的な利用が良いと思う。

委員K:多目的広場などは良いと思う。

委員D: 古利根沼で釣りをやる人はマナーが悪くて困る。

① その他

事務局より古利根公園の道路側枯木の処理に関する説明(配布資料4)及び委員の任期 に関する説明をする。

以上

資料4-3. 第4回「古利根沼懇談会」の議事要旨

古利根沼周辺の保全と整備に向けての地元懇談会 議事要旨

日 時:2006 (平成18) 年2月5日

 $13:30\sim15:30$

場 所:中峠台竣工記念館

出席者

(委員) 9名

委員N (近隣自治会関係者)

委員() (近隣自治会関係者)

委員D (近隣住民代表)

委員 P (近隣住民代表)

委員Q (近隣自治会関係者)

委員R (近隣自治会関係者)

委員 S (自然環境活動団体関係者)

委員 F (自然環境活動団体関係者)

委員T(みどりのボランティア)

(事務局) 4名

議 題:保全と整備(案)について

◆討議内容要旨

委員R:小堀にわたる浮橋をかけたい。島みたいなものでもよい。かつて夕日を見るとい うイベントを行った。

事務局:常設では厳しいと考える。

委員R:小堀地区から流れる水は?

事務局:家庭からの排水のほかに釣堀の水などがある。

委員R:我孫子市側に比べると汚れていると思う。

事務局:流入水の減少が今後の大きな課題。

委員P: 富士見ポイントまでの散策コースはできないか。

事務局:東側は環境保全を優先する。

委員D: だが入る人が多く、竹林もゴミ捨てが多い。自然観察の森と農家の敷地の境がは っきりしない。柵がないから人がよく入ってくる。なんとか考えてほしい。

委員D: タケノコの季節など多い。区長を通じて回覧などしてもらったほうがよい。

委員O:樹林地はどのくらい買い取ったのか?

事務局:斜面林も含めて買い取った部分もあるが、全体を保全していきたい。公園ではないので取手市との境界も問題がある。

委員〇:見切り発車的な計画か?

事務局:自然観察の森については、地権者にお願いしていく。

委員O:取手市の方針は?

事務局:具体的にはない。水面は民有地。まちづくり協議会で連携を図っていく。

委員P:小堀地区も合併できないのか?財政的にもよいと思うが。

事務局:小堀地区の住民感情の問題もあると思う。

委員D:現時点では我孫子市だけの計画か?

事務局:計画を策定したら取手市にも行く。

委員F:足尾山神社のあたりと、四万十川方式浄化施設のとなりの土管からも汚水が流入 しており、そのあたりもなんとかしていくべきだ。

委員 P: 土地所有者にまず話をすべきだ。

事務局: 東端のあたりの方には話に行っている。

委員D:散歩する人が多くなった。トイレや休憩所などを充実したい。が、一方で環境問題もあり、例えば防犯灯の設置は自然環境にはよくないかもしれない。

事務局:公園化となれば、駐車場も考え直すことになる。

委員 P:日曜などで天気のいい日は散歩する人が本当に多い。自信を持っていいところと 言える環境にしてほしい。

委員O:市に買い上げてもらい、われわれ地元にとってはすばらしいところ。中峠と古戸 は開発が遅れたが、21世紀は中峠の時代になってほしい。

委員P:野鳥の会の方にお聞きしたい。野焼きは鳥にどんな影響があるのだろうか?

委員S:一時避難するが、またもどってくる。森は鳥のためにも残してほしい。先ほどの 小堀に橋を渡すというのは鳥にとってマイナス。

委員 F: 自然を第一に考える公園だ。

委員S:古利根は市内でも一番自然が残っているので、これからも保全しなければならな

い。なぜ自然が残っているかというと、人間にとっては不便な部分があるからとい える。

委員N:釣り舟がまたもとにもどっている。釣り糸などのゴミ捨てが問題。

事務局:新年度から看板で周知していきたい。釣りについては誘導を図りたい。

委員S: Fさんたちが相当調べていると思う。我孫子の生物の 2/5 くらいの種、800 種くらいが古利根に生息している。そういうことを市民に知ってもらいたい。面積のわりに豊かな自然がある。

委員O:沼が涸れる心配はあるのか?

事務局:農業用水は入ってくるが、常時流入する水は減っている。

委員F:湧水が減っていると思う。

委員O:手賀沼は利根川の水がひけるが、ここにひけない理由は?小さい沼だから?

事務局:過去に廃川した経緯がある。水利権の問題でかなり厳しい。

委員S:シイや常緑林があるところは魚つき林といってオシドリが好む。

委員F:オシドリは1回しか見たことはない。

委員P: 市ではそういうことを把握しているのか? 単にきれいにしていくのか?

事務局:利根川、古利根沼、手賀沼は大切な自然環境として認識しており、調査も行っていく。

委員S:森と水辺があるという環境はなかなかない。

委員P:鳥はかなり敏感だ。

事務局:森と水辺があるという環境は手賀沼にもない。

委員F:森と水辺、台地林、湿地があり、オオタカが来るようになってきている。生物相が豊かになってきている。ボランティア作業でササ刈などの作業を行い、昔の森になってきて、鳥を呼んでいるような気がする。

委員S:野鳥の会は手賀沼が主なので古利根沼はあまりわからない。

委員O: 2ヵ月後、評議員会を行う。よく地元に伝えたい。

事務局:2/26 にクリーン作戦を予定している。

委員T:みどりのボランティアは登録者が50名弱。常時20名くらいで活動している。作業が追いつかない。人工物はおかない自然に近い里山にしたいが、手が足りない。

委員O: クリーン作戦について、自治会に回覧でまわしてほしい。広報は部分的にしか見ないので。

事務局:水辺清掃は回覧したい。

委員O:回覧が廻るのに、1 $_{r}$ 月くらいかかるところもあるのでそのあたりも考えてほしい。

事務局:自治会にお願いにうかがう。

以上